

平成 28 年度 新居浜市国民健康保険事業特別会計予算

平成 28 年度新居浜市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,439,375 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 22 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算

歳入		千円
款	項	金額
1. 国民健康保険料		2,077,565
	1. 国民健康保険料	2,077,565
2. 一部負担金		1
	1. 一部負担金	1
3. 使用料及び手数料		500
	1. 手数料	500
4. 国庫支出金		3,303,432
	1. 国庫負担金	2,298,022
	2. 国庫補助金	1,005,410
5. 療養給付費等交付金		490,263
	1. 療養給付費等交付金	490,263
6. 共同事業交付金		3,301,070
	1. 共同事業交付金	3,301,070
7. 財産収入		300
	1. 財産運用収入	300
8. 繰入金		1,548,615
	1. 一般会計繰入金	1,129,726
	2. 基金繰入金	418,889
9. 諸収入		41,050

歳入歳出予算

(歳入)

千円

歳入歳出予算（歳入）

千円

款	項	金額
	1. 延滞金・加算金及び過料	4,000
	2. 雑入	37,050
10. 県支出金		606,466
	1. 県負担金	79,862
	2. 県補助金	526,604
11. 前期高齢者交付金		4,070,112
	1. 前期高齢者交付金	4,070,112
12. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳入合計		15,439,375

歳入歳出予算

（歳入）

千円

歳入歳出予算（歳出）

歳出

千円

款	項	金額
1. 総務費		240,625
	1. 総務管理費	181,078
	2. 国民健康保険団体連合会負担金	7,851
	3. 保険料徴収費	41,171
	4. 運営協議会費	404
	5. 医療費適正化特別対策事業費	10,121
2. 保険給付費		9,771,331
	1. 療養諸費	8,443,576
	2. 高額療養費	1,272,329
	3. 葬祭諸費	4,800
	4. 移送費	200
	5. 出産育児諸費	50,426
3. 老人保健拠出金		100
	1. 老人保健拠出金	100
4. 介護納付金		477,893
	1. 介護納付金	477,893
5. 共同事業拠出金		3,301,075
	1. 共同事業拠出金	3,301,075
6. 保健事業費		116,632

歳入歳出予算

（歳出）

千円

歳入歳出予算（歳出）

千円

款	項	金額
	1. 保健事業費	39,444
	2. 特定健康診査等事業費	77,188
7. 基金積立金		300
	1. 基金積立金	300
8. 公債費		50,000
	1. 公債費	50,000
9. 諸支出金		5,283
	1. 一部負担金	1
	2. 償還金及び還付加算金	5,282
10. 後期高齢者支援金等		1,475,358
	1. 後期高齢者支援金等	1,475,358
11. 前期高齢者納付金等		778
	1. 前期高齢者納付金等	778
歳出合計		15,439,375

歳入歳出予算

（歳出）

千円